



島根県報

令和8年4月3日（金）

第707号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

使用料等の徴収事務又は使用料等の還付金の支出事務の委託の解除	（人 事 課）	2
使用料等の徴収事務又は使用料等の還付金の支出事務の委託	（ 〃 ）	2
介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定	（高齢者福祉課）	4
土地改良区の役員の就任及び退任の届出	（農 村 整 備 課）	4
県営土地改良事業計画の決定	（ 〃 ）	5
林業・木材産業改善資金の貸付事業に係る貸付金及び償還金の収納事務及び支出事務の委託（2件）	（林 業 課）	5
島根県沿岸漁業改善資金に係る償還金及び違約金の徴収事務の委託	（沿岸漁業振興課）	6
知事管理漁獲可能量の変更	（水 産 課）	6
地籍調査の成果の認証	（用 地 対 策 課）	7
道路の占用を制限する区域の指定	（道 路 維 持 課）	7
土砂災害警戒区域の指定の解除	（砂 防 課）	15
土砂災害特別警戒区域の指定の解除	（ 〃 ）	15
島根県営住宅の住宅使用料、駐車場使用料及び敷金の収納事務の委託	（建 築 住 宅 課）	16
貸付金の元利償還金に係る未収金の収納事務の委託の解除	（会 計 課）	16
使用料、貸付金の元利償還金に係る未収金の収納事務の委託の解除	（ 〃 ）	17
指定納付受託者の指定	（ 〃 ）	17
貸付金の元利償還金に係る未収金の収納事務の委託	（ 〃 ）	17
島根県立石見養護学校実習に係る生産物販売金の徴収事務の委託	（特別支援教育課）	18
島根県立少年自然の家に係る使用料等の徴収事務及び還付金の支出事務の委託	（社 会 教 育 課）	18

【公 告】

公共測量の終了	（技 術 管 理 課）	19
都市計画変更の図書の縦覧	（下 水 道 推 進 課）	19

告 示

島根県告示第207号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）第1条の規定による改正前の地方自治法施行令第158条第1項及び第165条の3第1項の規定により委託した事務の委託を解除したので、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第2項及び第56条の2第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

委託した者の名称	住所又は事務所の所在地	委託した歳入又は支払金等の種類及び事務の内容	委託の解除年月日
公益財団法人しまね文化振興財団	松江市殿町158番地	島根県芸術文化センターの使用料及び観覧料の徴収事務並びに使用料及び観覧料の還付金の支払事務	令和8年3月31日
		島根県立島根県民会館の有料駐車場の使用料の徴収事務及び使用料の還付金の支出事務	
		島根県立八雲立つ風土記の丘の入館料の徴収及び収納の事務	
S P Sしまねグループ（S P Sしまね・レテック・セコム山陰共同事業体）	松江市袖師町1番5号	島根県立美術館の使用料及び観覧料の徴収事務並びに使用料及び観覧料の還付金の支出事務	
アイカム株式会社	松江市東長江町902番地53	島根県立東部総合福祉センターの使用料の徴収事務及び使用料の還付金の支出事務	
浜田ビルメンテナンス株式会社	浜田市港町299番地17	島根県立西部総合福祉センターの使用料の徴収事務及び使用料の還付金の支出事務	
公益財団法人しまね産業振興財団	松江市北陵町1番地	島根県立産業高度化支援センターの使用料の徴収事務及び使用料の還付金の支出事務	
公益財団法人島根県スポーツ協会	松江市上乃木十丁目4番2号	島根県立武道館及び島根県立体育館の使用料の徴収事務	
		島根県立石見武道館の使用料の徴収事務	
		島根県立サッカー場の使用料の徴収事務	
株式会社島根東亜建物管理	松江市浜乃木六丁目5番7号	島根県立はつらつ体育館の使用料の徴収事務及び使用料の還付金の支出事務	
北陽ビル管理株式会社	松江市片原町62番地1	島根県立青少年の家の使用料の徴収事務及び使用料の還付金の支出事務	

島根県告示第208号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により事務を委託したので、同条第2項並びに島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第1項及び第56条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

委託した者の名称	住所又は事務所の所在地	委託した歳入又は支払金等の種類及び事務の内容	指定公金事務取扱者の指定をした日	委託の開始年月日 (委託期間)
公益財団法人しまね女性センター	大田市大田町大田イ236番地4	島根県立男女共同参画センターに係る使用料の徴収事務及び使用料の還付金の支出事務	令和8年4月1日	令和8年4月1日 (令和8年4月1日から令和12年3月31日まで)
公益財団法人しまね文化振興財団	松江市殿町158番地	島根県芸術文化センターに係る島根県立石見美術館の観覧料の徴収事務及び観覧料の還付金の支出事務		令和8年4月1日 (令和8年4月1日から令和13年3月31日まで)
		島根県立島根県民会館に係る有料駐車場の使用料の徴収事務及び使用料の還付金の支出事務		
		島根県立八雲立つ風土記の丘資料館に係る入館料の徴収事務		
株式会社SPSしまね	松江市袖師町1番5号	島根県立美術館に係る使用料及び観覧料の徴収事務並びに使用料及び観覧料の還付金の支出事務		令和8年4月1日 (令和8年4月1日から令和12年3月31日まで)
アイカム株式会社	松江市東長江町902番地53	島根県立東部総合福祉センターに係る使用料の徴収事務及び使用料の還付金の支出事務		
浜田ビルメンテナンス株式会社	浜田市港町299番地17	島根県立西部総合福祉センターに係る使用料の徴収事務及び使用料の還付金の支出事務		
公益財団法人しまね産業振興財団	松江市北陵町1番地	島根県立産業高度化支援センターに係る使用料の徴収事務及び使用料の還付金の支出事務	令和8年3月4日	
公益財団法人島根県スポーツ協会	松江市上乃木十丁目4番2号	島根県立武道館、島根県立石見武道館、島根県立水泳プール、島根県立体育館及び島根県立サッカー場に係る使用料の徴収事務並びに使用料の還付金の支出事務	令和8年4月1日	令和8年4月1日 (令和8年4月1日から令和10年3月31日まで)
株式会社島根東亜建物管理	松江市浜乃木六丁目5番7号	島根県立はつらつ体育館に係る使用料の徴収事務及び使用		令和8年4月1日 (令和8年4月1日

		料の還付金の支出事務		日から令和12年3月31日まで)
北陽ビル管理株式会社	松江市片原町62番地1	島根県立青少年の家に係る使用料の徴収事務及び使用料の還付金の支出事務		
ミュージアムいちばた(一畑電気鉄道・近畿日本ツーリスト共同事業体)	代表者 一畑電気鉄道株式会社 松江市中原町49番地 構成員 近畿日本ツーリスト株式会社 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	島根県立古代出雲歴史博物館に係る観覧料の徴収事務及び観覧料の還付金の支出事務		令和8年4月1日(令和8年4月1日から令和13年3月31日まで)
株式会社さんびる	松江市乃白町薬師前3番地3	島根県立古墳の丘古曾志公園に係る使用料の徴収事務及び使用料の還付金の支出事務		

島根県告示第209号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号の規定により告示する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸山達也

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社NAT	通所介護	デイサービス「すみよし」	益田市本町3番19号	令和8年4月1日
株式会社かすみコーポレーション	通所介護	デイサービスしのみ	安来市広瀬町東比田950-1	令和8年4月1日

島根県告示第210号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第19項の規定により告示する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸山達也

浜田市土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

岩元 進 浜田市上府町イ992番地

沖田 健治 浜田市上府町イ505番地

勝田 秀幸 浜田市上府町イ837番地1

佐々木健二 浜田市上府町イ1776番地

三浦 大紀 浜田市黒川町205番地3

監事

佐々木孝晴 浜田市上府町イ1009番地

佐々木重盛 浜田市上府町イ543番地

山崎 択野 浜田市上府町イ547番地

2 就任年月日

令和8年4月1日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

岩元 進 浜田市上府町イ992番地

沖田 健治 浜田市上府町イ505番地

佐々木健二 浜田市上府町イ1776番地

中田 善喜 浜田市上府町イ2451番地25

監事

佐々木孝晴 浜田市上府町イ1009番地

佐々木重盛 浜田市上府町イ543番地

山崎 択野 浜田市上府町イ547番地

島根県告示第211号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業計画を決定したので、同条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して審査請求をすることができる。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

事業名	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
七面大地区用排水施設事業（県営農村地域 防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急 整備事業））	土地改良事業計画書の写し	告示の日から21日間	飯南町役場

島根県告示第212号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により次のとおり事務を委託したので、同条第2項並びに島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第1項及び第56条の2第1項の規定により告示する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

1 委託した者の名称及び住所又は事務所の所在地

島根県森林組合連合会

松江市母衣町55番地

-
- 2 委託した支払金等の種類及び事務の内容
林業・木材産業改善資金の貸付事業に係る貸付金及び償還金の収納事務及び支出事務
 - 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年4月1日
 - 4 委託の開始年月日
令和8年4月1日
-

島根県告示第213号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により次のとおり事務を委託したので、同条第2項並びに島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第1項及び第56条の2第1項の規定により告示する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 委託した者の名称及び住所又は事務所の所在地
島根県木材協同組合連合会
松江市母衣町55番地
 - 2 委託した支払金等の種類及び事務の内容
林業・木材産業改善資金の貸付事業に係る貸付金及び償還金の収納事務及び支出事務
 - 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年4月1日
 - 4 委託の開始年月日
令和8年4月1日
-

島根県告示第214号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により次のとおり事務を委託したので、同条第2項並びに島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第1項及び第56条の2第1項の規定により告示する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 委託した者の名称及び住所又は事務所の所在地
漁業協同組合 J F しまね
島根県松江市御手船場町575
 - 2 委託した支払金等の種類及び事務の内容
島根県沿岸漁業改善資金に係る償還金及び違約金の徴収事務
 - 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年4月1日
 - 4 委託の開始年月日
令和8年4月1日
-

島根県告示第215号

まさば及びごまさば対馬暖流系群に関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量を次のように変更したので、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

まさば及びごまさば対馬暖流系群に関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量

令和7年6月27日 公表

令和7年11月21日 変更

令和8年2月3日 変更

令和8年3月25日 変更

まさば及びごまさば対馬暖流系群に関する令和7管理年度（令和7年7月1日から令和8年6月30日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

1 島根県に配分された漁獲可能量

33,000トン

2 知事管理漁獲可能量

知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
島根県まさば及びごまさば中型まき網漁業	31,000トン
島根県まさば及びごまさばその他の漁業	現行水準

島根県告示第216号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称		調査を行った地域	認証年月日
		地籍図	地籍簿		
松江市	令和5年度～6年度	12枚	1冊	本庄②	令和8年3月24日
松江市	令和5年度～7年度	5枚	1冊	古志①	令和8年3月24日
松江市	令和6年度～7年度	8枚	1冊	朝酌⑤	令和8年3月24日
出雲市	令和5年度～6年度	5枚	1冊	錦・栄	令和8年3月24日
出雲市	令和5年度～6年度	15枚	1冊	朝山③	令和8年3月24日
雲南市	令和4年度～6年度	36枚	1冊	六重③	令和8年3月24日
雲南市	令和4年度～6年度	43枚	1冊	高窪①	令和8年3月24日

島根県告示第217号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、道路の占用を制限する区域を次のとおり指定し、令和8年5月1日から施行する。

その関係図面は、告示の日から2週間島根県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

なお、道路の占用を制限する区域の指定（令和2年島根県告示第177号）は、令和8年4月30日限り廃止する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

1 指定する道路の種類、路線名及び占用を制限する区域

道路の種類	路 線 名	占用を制限する区域
一般国道	184号	一般国道9号交点から県道出雲大社線交点まで
〃	184号	県道出雲大社線交点から県道川本波多線交点まで
〃	184号	県道川本波多線交点から志々小学校場外離着陸場まで
〃	186号	全線
〃	187号	全線
〃	191号	一般国道9号交点から広島県境まで
〃	261号	全線
〃	314号	全線
〃	375号	全線
〃	431号	一般国道9号交点から市道浜山公園線交点まで
〃	431号	市道浜山公園線交点から市道馬渡恵美須線交点まで
〃	431号	県道大社日御碕線交点から県道矢尾今市線交点まで
〃	431号	県道矢尾今市線交点から県道本庄福富松江線交点まで
〃	431号	県道本庄福富松江線交点から市道大輪菅田線交点まで
〃	431号	県道松江島根線交点から一般国道431号（新道）交点まで
〃	431号（新道）	一般国道431号交点から一般国道431号交点まで
〃	431号	一般国道431号（新道）交点から一般国道431号（新道）交点まで
〃	431号	一般国道431号（新道）交点から鳥取県境まで
〃	432号	広島県境から一般国道314号交点まで
〃	432号	一般国道314号交点から県道安来木次線交点まで
〃	432号	県道安来木次線交点から一般国道9号交点まで
〃	432号	菅原広瀬バイパス
〃	485号	県道西郷布施線交点から町道中町中条線交点まで
〃	485号	町道中町中条線交点から西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路交点まで
〃	485号	別府港臨港道路交点から浦郷漁港臨港道路交点まで
〃	485号	浦郷漁港臨港道路交点から隠岐の島消防署島前分署まで
〃	485号	七類港から一般国道431号交点まで
〃	485号	一般国道431号交点から一般国道9号（松江道路）交点まで
〃	488号	一般国道9号交点から県道波佐匹見線交点まで
県道	境美保関線	一般国道431号交点から美保関歴史・生活体験資料館場外離着陸場まで
〃	境美保関線	美保関歴史・生活体験資料館場外離着陸場から美保関灯台駐車場場外離着陸場まで
〃	新南陽津和野線	県道柿木津和野停車場線交点から一般国道187号交点まで
〃	甲田作木線	町道長田上田線交点から一般国道375号交点まで
〃	浜田八重可部線	市道浜田停車場潰線交点から市道浜田停車場潰線交点まで
〃	浜田八重可部線	県道桜江金城線交点から瑞穂インターチェンジまで

〃	吉田邑南線	町道三本松線交点から一般国道261号交点まで
〃	浜田作木線	県道市木井原線交点から県道皆井田江津線交点まで
〃	浜田作木線	邑南農道交点から県道甲田作木線交点まで
〃	安来伯太日南線	県道安来木次線交点から県道草野横田線交点まで
〃	鹿野吉賀線	町道朝倉真田線交点から町道広尾吉原線交点まで
〃	萩津和野線	山口県境から県道津和野田万川線交点まで
〃	萩津和野線	島根県立津和野高等学校場外離着場から町道森野坂線交点まで
〃	萩津和野線	町道森野坂線交点から町道駅前線交点まで
〃	萩津和野線	町道駅前線交点から一般国道9号交点まで
〃	萩津和野線	県道萩津和野線交点から町道森野坂線交点まで（バイパス）
〃	益田阿武線	一般国道9号交点から山口県境まで
〃	益田阿武線	一般国道9号交点から県道益田阿武線交点まで （都市計画道路：元町人麻線〔新高角橋工区〕、須子中線）
〃	横田多里線	一般国道314号交点から町道瓜屋線交点まで
〃	横田多里線	町道瓜屋線交点から県道横田伯南線交点まで
〃	六日市錦線	一般国道187号交点から道の駅むいかいち温泉まで
〃	津和野田万川線	県道萩津和野線交点から川登柏原農道交点まで
〃	松江島根線	一般国道9号（松江道路）交点から一般国道431号交点まで
〃	松江島根線	一般国道9号交点から一般国道431号交点まで
〃	松江島根線	一般国道431号交点から加賀漁港臨港道路交点まで
〃	松江停車場線	全線
〃	斐川一畑大社線	県道出雲空港線交点から一般県道431号交点まで
〃	斐川一畑大社線	一般国道431号交点からサンレイク運動場場外離着陸場まで
〃	斐川一畑大社線	サンレイク運動場場外離着陸場から市道伊野本線交点まで
〃	斐川一畑大社線	佐香コミュニティセンター場外離着陸場から県道小伊津港線交点まで
〃	斐川一畑大社線	県道小伊津港線交点から市道多井釜浦塩津線交点まで
〃	斐川一畑大社線	県道十六島直江停車場線交点から市道光中学校小津線交点まで
〃	斐川一畑大社線	市道光中学校小津線交点から県道鱒淵寺線交点まで
〃	斐川一畑大社線	県道鱒淵寺線交点から港湾道路（垂水）交点まで
〃	斐川一畑大社線	港湾道路（垂水）交点から県道大社日御碕線交点まで
〃	松江木次線	一般国道9号交点から一般国道54号交点まで
〃	松江木次線	東忌部工区
〃	玉湯吾妻山線	県道玉造温泉停車場線交点から県道浜乃木湯町線交点まで
〃	玉湯吾妻山線	県道浜乃木湯町線交点から大谷小学校場外離着陸場まで
〃	玉湯吾妻山線	市道柿坂駅通り線交点から一般国道314号交点まで
〃	玉湯吾妻山線	一般国道314号交点から一般国道432号交点まで
〃	玉湯吾妻山線	市道西小学校線交点から市道柿坂駅通り線交点まで
〃	玉湯吾妻山線	町道馬木公園交点から旧馬木小学校場外離着陸場まで
〃	出雲三刀屋線	一般国道184号交点から一般国道54号交点まで

〃	出雲三刀屋線	県道多伎江南出雲線交点から市道大津上塩冶線交点まで
〃	出雲市停車場線	全線
〃	出雲大社線	一般国道9号交点から一般国道184号交点まで
〃	出雲大社線	一般国道184号交点から一般国道431号交点まで
〃	大社日御碕線	全線
〃	三瓶山公園線	一般国道9号交点から県道江港大田市停車場線交点まで
〃	三瓶山公園線	市道三瓶高原線交点から市道志学市街線交点まで
〃	三瓶山公園線	市道志学市街線交点から県道川本波多線交点まで
〃	仁摩邑南線	一般国道9号交点から仁摩・石見銀山インターチェンジまで
〃	仁摩邑南線	仁摩・石見銀山インターチェンジから県道大田桜江線交点まで
〃	仁摩邑南線	県道大田桜江線交点から県道川本波多線交点まで
〃	仁摩邑南線	県道川本波多線交点から町道新町日の出線交点まで
〃	温泉津川本線	全線
〃	浜田港線	全線
〃	浜田美都線	一般国道9号交点から県道浜田港インター線交点まで
〃	浜田美都線	県道浜田港インター線交点から一般国道191号交点まで
〃	益田停車場線	県道益田澄川線交点から一般国道9号交点まで
〃	松江鹿島美保関線	一般国道9号交点から一般国道431号交点まで
〃	松江鹿島美保関線	一般国道431号交点から県道本庄福富松江線交点まで
〃	松江鹿島美保関線	市道北松江停車場恵曇線交点から市道北組3号線交点まで
〃	松江鹿島美保関線	市道恵曇関連道交点から恵曇小学校校庭場外離着陸場まで
〃	松江鹿島美保関線	御津漁港から県道御津東生馬線交点まで
〃	松江鹿島美保関線	市道船揚場・浜田口線交点から県道松江島根線交点まで
〃	松江鹿島美保関線	市道加賀神社前線交点から一般国道485号交点まで
〃	掛合上阿井線	一般国道54号交点から市道川上木ノ下線交点まで
〃	掛合上阿井線	市道川上木ノ下線交点から市道梅木曾木線交点まで
〃	掛合上阿井線	市道梅木曾木線交点からJ Aしまね雲南地区本部吉田集畜場場外離着陸場まで
〃	湖陵掛合線	一般国道9号交点から出雲湖陵インターチェンジまで
〃	湖陵掛合線	出雲湖陵インターチェンジから一般国道184号交点まで
〃	湖陵掛合線	一般国道184号交点から一般国道54号交点まで
〃	川本波多線	一般国道261号交点から県道仁摩邑南線交点まで
〃	川本波多線	県道仁摩邑南線交点から一般国道375号交点まで
〃	川本波多線	一般国道375号交点から一般国道54号交点まで
〃	桜江金城線	一般国道261号交点から県道桜江旭インター線交点まで
〃	桜江金城線	県道浜田八重可部線交点から一般国道186号交点まで
〃	吉賀匹見線	一般国道187号交点から下高尻かすみ公園場外離着陸場まで
〃	吉賀匹見線	益田市役所匹見分庁舎から一般国道488号交点まで
〃	隠岐空港線	全線
〃	西郷都万郡線	全線

〃	安来木次線	一般国道9号交点から一般国道432号交点まで
〃	安来木次線	一般国道432号交点から市道幸谷線交点まで
〃	安来木次線	市道上久野1号線交点から県道玉湯吾妻山線交点まで
〃	安来木次線	県道掛合大東線交点から県道稗原木次線交点まで
〃	安来木次線	県道稗原木次線交点から一般国道54号交点まで
〃	安来木次線	切川2工区
〃	大田桜江線	一般国道375号交点から県道仁摩邑南線交点まで
〃	西郷布施線	一般国道485号交点から町道宮の前西町線交点まで
〃	西郷布施線	町道宮の前西町線交点から県道池田中町線交点まで
〃	西郷布施線	西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路交点から一般国道485号交点まで
〃	三隅美都線	一般国道9号交点から市道三隅57号線交点まで
〃	上阿井八川線	県道玉湯吾妻山線交点から一般国道314号交点まで
〃	田所国府線	一般国道261号交点から県道浜田八重可部線交点まで
〃	田所国府線	県道桜江旭インター線交点から県道桜江旭インター線交点まで
〃	田所国府線	市道国府145号線交点から一般国道9号交点まで
〃	出雲奥出雲線	一般国道184号交点から市道稗原68号線交点まで
〃	出雲奥出雲線	一般国道314号交点から温泉小学校場外離着陸場まで
〃	弥栄旭インター線	市道安城82号線交点から県道長安野坂線交点まで
〃	弥栄旭インター線	県道長安野坂線交点から一般国道186号交点まで
〃	弥栄旭インター線	一般国道186号交点から市道袖根旭線交点まで
〃	弥栄旭インター線	市道坂本小国線交点から県道浜田八重可部線交点まで
〃	弥栄旭インター線	県道浜田八重可部線交点から県道桜江旭インター線交点まで
〃	大東東出雲線	八雲小学校場外離着陸場から松江市役所八雲支所まで
〃	大東東出雲線	松江市役所八雲支所から一般国道9号（東出雲インターチェンジ）交点まで
〃	大東東出雲線	県道松江木次線交点から海潮中学校場外離着陸場まで
〃	益田澄川線	県道益田停車場線交点から市道あけぼの有明線交点まで
〃	益田澄川線	市道あけぼの有明線交点から市道益田運動公園徳原線交点まで
〃	益田澄川線	県道益田吉田線交点から益田市市民学習センターまで
〃	邑南飯南線	比之宮町民広場場外離着陸場から一般国道375号交点まで
〃	邑南飯南線	一般国道375号交点から町道古市塩谷線交点まで
〃	邑南飯南線	県道美郷飯南線交点から一般国道54号交点まで
〃	宍道インター線	全線
〃	横田伯南線	県道横田多里線交点から県道印賀奥出雲線交点まで
〃	印賀奥出雲線	県道横田伯南線交点から町道妙巖寺線交点まで
〃	三次江津線	江津消防署桜江出張所から県道桜江金城線交点まで
〃	三次江津線	一般国道9号（江津バイパス）交点から一般国道9号交点まで
〃	松江七類港線	全線
〃	東出雲馬潟港線	一般国道9号交点から県道馬潟港線交点まで
〃	出雲平田線	県道十六島直江停車場線交点から県道十六島直江停車場線交点まで

〃	出雲平田線	一般国道184号交点から斐伊川河川敷場外離着陸場まで
〃	斐川出雲大社線	県道矢尾今市線交点から県道出雲大社線交点まで
〃	斐川出雲大社線	市道神門中筋線交点から一般国道431号交点まで
〃	大社立久恵線	市道浜山公園線交点から市道高松294号線交点まで
〃	大社立久恵線	一般国道184号交点から市道立久恵乙立線交点まで
〃	美郷飯南線	全線
〃	益田種三隅線	一般国道191号交点から益田市防災備蓄倉庫まで
〃	益田種三隅線	一般国道9号交点から市道岡見24号線交点まで
〃	和江港大田市停車場線	市道和江漁港線交点から一般国道9号交点まで
〃	和江港大田市停車場線	一般国道9号交点から県道三瓶山公園線交点まで
〃	御津東生馬線	県道松江鹿島美保関線交点から県道講武古江線交点まで
〃	掛合大東線	市道飯石小学校線交点から一般国道314号交点まで
〃	掛合大東線	一般国道314号交点から市道西日登寺領線交点まで
〃	掛合大東線	県道安来木次線交点から市道寺領小学校線交点まで
〃	大田井田江津線	県道浅利渡津線交点から一般国道9号交点まで
〃	七類雲津長浜線	雲津漁港から林道美保関線交点まで
〃	多胡鼻線	全線
〃	斐川上島線	斐川インターチェンジから一般国道9号交点まで
〃	平田荘原線	一般国道431号交点から市道竿井出通り線交点まで
〃	平田荘原線	市道斐川692号線交点から県道出雲空港線交点まで
〃	平田荘原線	県道出雲空港線交点から県道出雲空港線交点まで
〃	三刀屋佐田線	一般国道54号交点から鍋山小学校場外離着陸場まで
〃	美郷大森線	大邑広域農道交点から町道杉谷槇の谷線交点まで
〃	玉造温泉停車場線	県道玉湯吾妻山線交点から一般国道9号交点まで
〃	穴道停車場線	全線
〃	木次直江停車場線	市道斐川610号線交点から一般国道9号交点まで
〃	温泉津停車場線	市道小浜釜野線交点から一般国道9号交点まで
〃	石見福光停車場線	市道福光国道取付線交点から旧温泉津中学校跡地場外離着陸場まで
〃	浜田停車場線	市道浜田停車場潰線交点から一般国道9号交点まで
〃	木次停車場線	全線
〃	柿木津和野停車場線	県道新南陽津和野線交点から町道唐人屋線交点まで
〃	柿木津和野停車場線	町道唐人屋線交点から一般国道9号交点まで
〃	柿木津和野停車場線	一般国道9号交点から県道萩津和野線（バイパス）交点まで
〃	松江しんじ湖温泉停車場線	市道北松江停車場恵曇線交点から県道松江鹿島美保関線交点まで

〃	安来港線	安来港から一般国道9号交点まで
〃	馬潟港線	県道東出雲馬潟港線交点から市道八幡大井線交点まで
〃	小伊津港線	小伊津漁港臨港道路交点から県道斐川一畑大社線交点まで
〃	小伊津港線	県道斐川一畑大社線交点から市道薬師中ノ島線交点まで
〃	小伊津港線	市道本田平田小線交点から一般国道431号交点まで
〃	浜田商港線	浜田港 臨港14号線交点から一般国道9号交点まで
〃	浜田商港線	浜田港 福井臨港1号線交点から浜田漁港臨港線交点まで
〃	浜田商港線	市道浜田348号線交点から浜田漁港臨港道路交点まで
〃	出雲空港線	全線
〃	八重垣神社竹矢線	一般国道9号（松江道路）交点から一般国道9号交点まで
〃	鱒淵寺線	市道鱒淵1号線交点から県道斐川一畑大社線交点まで
〃	鱒淵寺線	県道斐川一畑大社線交点から県道十六島直江停車場線交点まで
〃	宍道湖公園線	全線
〃	はまだリゾート線	浜田東インターチェンジから一般国道9号交点まで
〃	蟠竜湖線	万葉公園から県道石見空港線交点まで
〃	蟠竜湖線	県道石見空港線交点から一般国道191号交点まで
〃	蟠竜湖高津線	全線
〃	布部安来線	県道安来インター線交点から一般国道9号交点まで
〃	草野横田線	県道安来伯太日南線交点から一般国道432号交点まで
〃	草野横田線	東比田2工区
〃	本庄福富松江線	一般国道431号交点から本庄中学校校外離着陸場まで
〃	本庄福富松江線	県道美保関八束松江線交点から県道松江鹿島美保関線交点まで
〃	浜乃木湯町線	広域防災拠点備蓄倉庫（消防学校隣接地）から市道松江道路側道南線交点まで
〃	浜乃木湯町線	市道松江道路側道南線交点から県道玉湯吾妻山線交点まで
〃	講武古江線	県道松江島根線交点から市道原田線交点まで
〃	黒井田安来線	山陰ケーブルビジョン株式会社やすぎどじょっこテレビから市道穂谷線交点まで
〃	大野魚瀬恵曇線	一般国道431号交点から大野小学校校庭場外離着陸場まで
〃	大野魚瀬恵曇線	市道魚瀬漁港線交点から県道大野魚瀬恵曇線交点まで
〃	大野魚瀬恵曇線	県道大野魚瀬恵曇線交点から市道秋鹿北港線交点まで
〃	大野魚瀬恵曇線	県道大野魚瀬恵曇線交点から市道本谷六坊線交点まで
〃	海潮宍道線	一般国道9号交点から市道来待小学校2号線交点まで
〃	吉田奥出雲線	市道梅木曾木線交点から市道深野線交点まで
〃	下横田出雲三成停車場線	一般国道314号交点から町道八川運動公園線交点まで
〃	稗原木次線	市道給下線交点から一般国道54号交点まで
〃	稗原木次線	一般国道54号交点から県道安来木次線交点まで
〃	十六島直江停車場線	十六島漁港から県道斐川一畑大社線交点まで
〃	十六島直江停車場	市道平田松江幹線交点から県道鱒淵寺線交点まで

	線	
〃	十六島直江停車場線	県道鱒淵寺線交点から県道出雲平田線交点まで
〃	十六島直江停車場線	県道出雲平田線交点から一般国道9号交点まで
〃	遙堪今市線	一般国道9号交点から一般国道184号交点まで
〃	多伎江南出雲線	一般国道9号交点から出雲西消防署多伎分署まで
〃	多伎江南出雲線	県道出雲インター線交点から市道今市川跡日下線交点まで
〃	矢尾今市線	全線
〃	田儀山中大田線	一般国道9号交点から市道田儀小学校線交点まで
〃	田儀山中大田線	富山小学校跡地場外離着陸場から県道池田久手停車場線交点まで
〃	波根久手線	市道久手幼稚園線交点から市道塩淵3号線交点まで
〃	池田久手停車場線	県道田儀山中大田線交点から大田朝山インターチェンジまで
〃	池田久手停車場線	大田朝山インターチェンジから一般国道9号交点まで
〃	池田久手停車場線	一般国道9号交点から県道静間久手停車場線交点まで
〃	静間久手停車場線	久手港臨港道路交点から県道池田久手停車場線交点まで
〃	瓜坂川合線	市道川合小学校線交点から一般国道375号交点まで
〃	別府川本線	大邑広域農道交点から町道小松地小学校線交点まで
〃	別府川本線	町道杉谷榎の前線交点から君谷町民広場場外離着陸場まで
〃	高見出羽線	邑南農道交点から県道吉田邑南線交点まで
〃	邑南美郷線	美郷町町民グランド場外離着陸場から町道都賀西宮内線交点まで
〃	邑南美郷線	町道都賀西宮内線交点から一般国道375号交点まで
〃	川本美郷線	町道都賀西都賀行線交点から一般国道375号交点まで
〃	皆井田江津線	一般国道261号交点から県道浜田作木線交点まで
〃	下府江津線	有限会社島根急送本社営業所第二倉庫から県道下府江津線交点まで
〃	下府江津線	江津西インターチェンジから一般国道9号交点まで
〃	浅利渡津線	県道大田井田江津線交点から一般国道9号交点まで
〃	長安野坂線	全線
〃	波佐匹見線	一般国道191号交点から一般国道488号交点まで
〃	益田吉田線	一般国道9号交点から一般国道191号交点まで
〃	中村津戸港線	一般国道485号交点から一般国道485号交点まで
〃	海士島線	菱浦漁港臨港道路交点から県道海士島線交点まで
〃	海士島線	御波港から知々井2号臨港道路交点まで
〃	海士島線	海士町役場から県道海士島線交点まで
〃	知夫島線	村道木佐根線交点から知夫漁港臨港道路交点まで
〃	知夫島線	知夫漁港臨港道路交点から来居港 来居2号臨港道路交点まで
〃	池田中町線	隠岐の島町総合グランド場外離着陸場から県道西郷布施線交点まで
〃	上意東揖屋線	東出雲中央公園駐車場場外離着陸場から一般国道9号交点まで
〃	市木井原線	全線
〃	石見空港線	全線

〃	桜江旭インター線	全線
〃	江津インター線	全線
〃	石見空港飯田線	全線
〃	三刀屋木次インター線	三刀屋木次インターチェンジから一般国道54号交点まで
〃	久城インター線	全線
〃	安来インター線	全線
〃	出雲空港宍道線	全線
〃	吉田掛合インター線	全線
〃	出雲インター線	全線
〃	美保関八束松江線	一般国道431号交点から境港臨港道路江島幹線交点まで
〃	美保関八束松江線	境港臨港道路江島幹線交点から県道本庄福富松江線交点まで
〃	浜田港インター線	全線
〃	出雲多伎インター線	一般国道9号交点から出雲多伎インターチェンジまで

2 占用の制限の対象とする物件

新たに地上に設ける電柱（この告示の施行の日前に占有を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）。ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占有を制限する理由

緊急輸送道路の占有を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

島根県告示第218号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、平成31年島根県告示第226号で指定された土砂災害警戒区域に係る指定を次のとおり解除するので、同条第6項において準用する同条第4項の規定により告示する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸山達也

1 解除に係る市町村の名称

浜田市

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類及び解除に係る土砂災害警戒区域の名称

急傾斜地の崩壊

オヶ峠F

3 解除に係る区域

別図に示す区域（「別図」は、省略し、島根県浜田県土整備事務所及び浜田市役所において一般の縦覧に供する。）

島根県告示第219号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定によ

り、平成31年島根県告示第229号で指定された土砂災害特別警戒区域に係る指定を次のとおり解除するので、同条第9項において準用する同条第4項の規定により告示する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

1 解除に係る市町村の名称

浜田市

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類及び解除に係る土砂災害特別警戒区域の名称

急傾斜地の崩壊

オヶ峠F

3 解除に係る区域及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

別図のとおり（「別図」は、省略し、島根県浜田県土整備事務所及び浜田市役所において一般の縦覧に供する。）

島根県告示第220号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により次のとおり事務を委託したので、同条第2項及び島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第1項の規定により告示する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

1 委託した者の名称及び住所又は事務所の所在地

島根県住宅供給公社

松江市古志原四丁目1-1

2 委託した歳入の種類及び事務の内容

島根県営住宅の住宅使用料、駐車場使用料及び敷金の収納

3 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和8年4月1日

4 委託の開始年月日

令和8年4月1日

島根県告示第221号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）第1条の規定による改正前の地方自治法施行令第158条第1項の規定により委託した事務の委託を解除したので、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

1 委託した者の名称及び住所又は事務所の所在地

ニッテレ債権回収株式会社

東京都港区芝浦三丁目16番20号

2 委託した歳入の種類及び事務の内容

貸付金の元利償還金に係る未収金の収納事務

3 委託の解除年月日

令和8年3月31日

島根県告示第222号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）第1条の規定による改正前の地方自治法施行令第158条第1項の規定により委託した事務の委託を解除したので、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

1 委託した者の名称及び住所又は事務所の所在地

東京都港区芝浦三丁目16番20号

N T S 総合弁護士法人

2 委託した歳入の種類及び事務の内容

県営住宅の家賃及び入居者駐車場使用料（島根県営住宅条例（昭和34年島根県条例第49号）第12条に規定する家賃及び同条例第50条に規定する入居者駐車場の使用料をいう。）並びに貸付金の元利償還金（母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第13条、第31条の6及び第32条に規定する貸付金の元利償還金をいう。）に係る未収金の収納事務

3 委託の解除年月日

令和8年3月31日

島根県告示第223号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同上第2項及び島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

モバイルクリエイト株式会社

大分県大分市東大道二丁目5番60号

2 指定納付受託者が納付の委託を受ける歳入等

窓口キャッシュレス決済納付金

3 指定納付受託者の指定をした日

令和8年4月1日

島根県告示第224号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により次のとおり事務を委託したので、同条第2項及び島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第1項の規定により告示する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

1 委託した者の名称及び住所又は事務所の所在地

弁護士法人 一番町綜合法律事務所

東京都千代田区紀尾井町3番12号

- 2 委託した支払金等の種類及び事務の内容
貸付金の元利償還金に係る未収金の収納事務
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年4月1日
- 4 委託の開始年月日
令和8年4月1日

島根県告示第225号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により次のとおり事務を委託したので、同条第2項及び島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第1項の規定により告示する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 委託した者の名称及び住所又は事務所の所在地
株式会社キムラ農産
邑智郡川本町大字川本909番地2
- 2 委託した歳入の種類及び事務の内容
島根県立石見養護学校実習に係る生産物販売金の徴収事務
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年4月1日
- 4 委託の開始年月日
令和8年4月1日

島根県告示第226号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により次のとおり事務を委託したので、同条第2項並びに島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第1項及び第56条の2第1項の規定により告示する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 委託した者の名称及び住所又は事務所の所在地
公益財団法人しまね文化振興財団
松江市殿町158番地
 - 2 委託した支払金等の種類及び事務の内容
島根県立少年自然の家に係る使用料及びシーツ利用料の徴収事務並びに還付金の支出事務
 - 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年4月1日
 - 4 委託の開始年月日
令和8年4月1日
-

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和8年3月19日に終了した旨江津市長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
公共測量（道路台帳図データ作成）
- 2 作業期間
令和7年10月15日から令和8年3月19日まで
- 3 作業地域
江津市内

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり縦覧に供する。

令和8年4月3日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 都市計画の種類
松江圏都市計画（松江国際文化観光都市建設計画）下水道
- 2 縦覧場所
島根県土木部下水道推進課